



色とりどりのパンジー（港北区高田町）

- 農地の相続時は届出を ●委員紹介 ●会長あいさつ ●農業委員会の新体制がスタート
- 認定農業者制度 ●農業者年金で老後の生活をサポート ●横浜市からのお知らせ ●編集後記

農地を相続したときは、農業委員会へお届けください！

相続等により農地の権利を取得した場合は、農業委員会に届出が必要です（農地法第3条の3）。
権利が確定（相続登記等）した時点で、権利を取得した方が届出書を提出してください。
詳しくは各農業委員会窓口へお問い合わせください。

問合せ 中央農業委員会 ☎045-948-2475
南西部農業委員会 ☎045-866-8495

農業委員

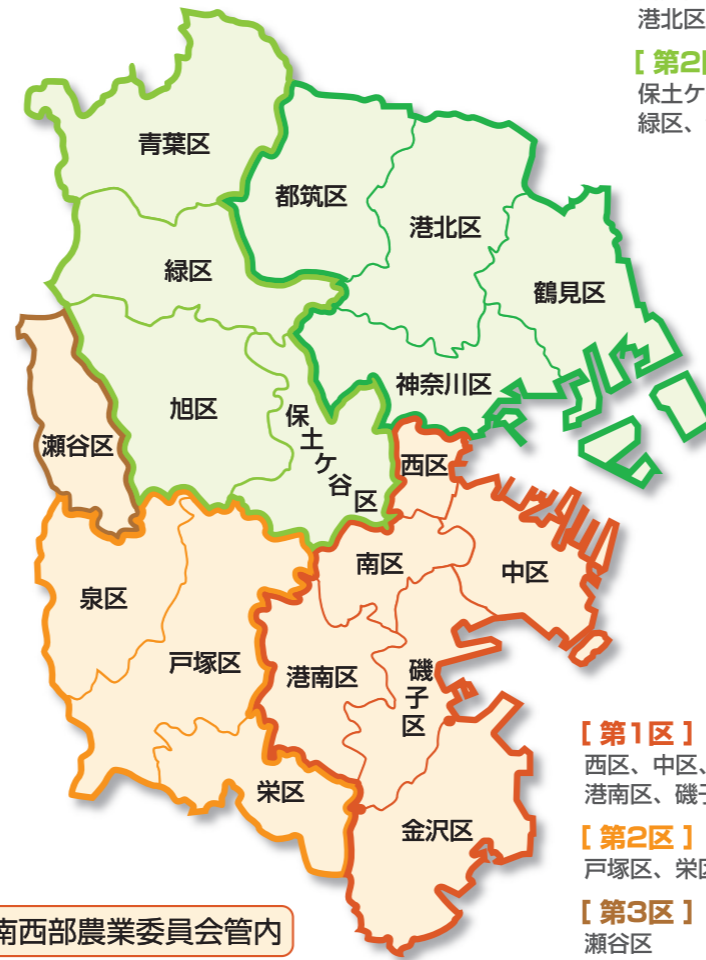
● 中央農業委員会

 あべ さとし 阿部 敏 野菜、果樹	 うちだ まつお 内田 松雄 野菜	 おおさわ ひろし 大澤 博 野菜	 おおだて ひさと 大立 尚登 野菜、果樹	 おおつか よしひこ 大塚 喜彦 野菜	 おがわな しげのり 小川名 重典 野菜	 かくだ のぼる 角田 昇 野菜	会長
 こいけ せいいちろう 小池 誠一郎 利害関係を有しないもの	 こみや ひさよし 込宮 久善 野菜	 さかた せいいち 坂田 清一 水稲、野菜、果樹	 せきど ゆういち 関戸 裕一 花き	 ながさわ かずお 長澤 和雄 野菜、果樹	 ながさわ ひでお 長澤 英雄 野菜	 のじ さちこ 野路 幸子 水稲、野菜、果樹	
 ひらもと まさあき 平本 雅章 野菜、果樹	 みむら こうじ 三村 孝治 野菜	 もりた きはちろう 森田 喜八郎 水稲、野菜	 もりや ひろし 守谷 弘 野菜	 わうち つとむ 和内 勉 野菜			会長職務代理者

● 南西部農業委員会

 あいざわ はるお 相澤 晴男 水稲、野菜	 あおき よしみつ 青木 司光 野菜、果樹	 おかもと ひろあき 岡本 浩明 野菜	 おくむら げん 奥村 玄 利害関係を有しないもの	 おごま せつこ 小後摩 節子 野菜
会長 きたむら ひろし 北村 裕 植木	会長職務代理者 しみず あきお 清水 明雄 野菜	 たかはし いさお 高橋 功 野菜、果樹	 たこうだ ひろし 竹生田 博 野菜	 なかまる ひでとし 中丸 英敏 野菜、果樹
 はせがわ まさあき 長谷川 昌章 果樹	 みのぐち としお 美濃口 俊雄 野菜、果樹	 やじま ひろし 矢島 寛 水稲、野菜	 よこやま いっぺい 横山 一平 植木	

横浜市中央農業委員会管内



- 【第1区】 鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区
- 【第2区】 保土ヶ谷区、旭区、緑区、青葉区

横浜市南西部農業委員会管内

- 【第1区】 西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区
- 【第2区】 戸塚区、栄区、泉区
- 【第3区】 瀬谷区

委員紹介

農地利用最適化推進委員

● 中央農業委員会

【第1区】 かとう たもつ 加藤 保 花き	 かねこ しょうじ 金子 詔司 野菜	 かわだ よしつぐ 河田 良次 野菜	 さいとう ひろし 齋藤 公 野菜	 しまむら まさじ 島村 政治 植木	 たなか みつとし 田中 光年 野菜	 たまる よしお 田丸 義夫 植木
 ながさわ つとむ 長澤 勉 野菜、果樹	 ねもと えいじ 根本 栄治 野菜	【第2区】 いいだ きよし 飯田 清 野菜、花き、植木	 おかべ ひろし 岡部 弘 野菜、果樹	 かわはら としかず 河原 俊一 野菜	 くりはら なるみ 栗原 成美 野菜	 こはら こうし 小原 甲史 野菜、果樹
 さいとう はるみ 齋藤 春美 野菜	 はぎわら けいじ 萩原 恵司 水稲、野菜、果樹	 ふじまき やいち 藤巻 弥一 野菜	 みやた かつお 宮田 勝男 野菜、果樹	 よしま まさる 吉濱 勝 野菜		

● 南西部農業委員会

【第1区】 うちくら ただお 内倉 忠勇 野菜、花き	 こいけ たかお 小池 孝男 野菜	 たけうち かいちろう 武内 嘉一郎 花き	【第2区】 いいじま けんじ 飯島 健二 野菜	 こやま はるみ 小山 晴美 野菜、果樹
 こんどう せつお 近藤 節夫 野菜、果樹	 たかはし たかし 高橋 孝至 野菜	 たなか しげかず 田中 茂一 野菜	 もり やすゆき 森 康行 野菜	
【第3区】 かねこ ひでき 金子 秀喜 野菜、果樹	 すずき ふみとし 鈴木 文利 野菜、果樹			



会長あいさつ



中央農業委員会

会長 角田 昇

改正農業委員会法に基づき、8月18日より当委員会も農業委員19名、農地利用最適化推進委員19名の新体制にて始動しました。そして前期に引き続き、会長の大役を担うこととなりました。

改正法では、農業委員の半数以上を認定農業者とすることとあり、当委員会では13名が該当しております。また、農地等の利用の最適化の推進が重点業務となり、農業委員と農地利用最適化推進委員の協力が重要となってまいります。

議案審議についても、38名全員参加の総会として執り行います。これからも横浜の都市農業を大切にしながら、新しい農業委員会を運営してまいります。農業者の皆様のご理解と関係機関のご協力を心よりお願い申し上げます。



南西部農業委員会

会長 北村 豁

新制度に移行後、初めての改選が8月に行われ、再度、会長の重責を担うことになりました。

近年、社会情勢の変化とともに、都市農業の難しさ、厳しさが増しております。

都市農業には、生産の場としてだけでなく、美しい街づくりと住民の心を癒す空間としての役割、自然災害発生時の防災空間として重要な役割を果たすことも期待されています。

また、後継者不足もさることながら、高額な相続税・固定資産税も安定的な農業経営を行ううえでの大きな負担となっているため、農業委員会が先頭に立ち、関係機関に税の負担軽減を要望して参ります。

都市農業を守るために、関係者一丸となって、〈新鋭〉農業委員会を確立して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

農業委員会は、8月18日から新体制がスタートしました！

平成28年4月、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）が改正され、農業委員の選出方法の変更や、地域に根差した活動を行う農地利用最適化推進委員の新設等が定められました。この法改正を受け、本市においても、農業委員及び新たな農地利用最適化推進委員の募集・選定等の準備を進めてきました。

そして本年8月18日、中央及び南西部の市内2つの農業委員会は、第1回総会を開催し、改正法に基づく新体制による活動を開始しました。

都市農業が盛んな横浜では、今後も優良農地の確保や農地の有効利用、担い手への支援などによる農地利用の最適化を推進していくことが重要です。新体制となった農業委員会では、両委員が連携し農家の皆様のご意見を反映しながら、市内農業の発展のため取り組んでいきます。

◎ 委員数

	農業委員※1	農地利用最適化推進委員※2	合計
中央農業委員会	19人	19人	38人
南西部農業委員会	14人	11人	25人

※1 両委員会とも、「利害関係を有しないもの」が1人ずつ含まれます。

※2 中央は2つ、南西部は3つの担当区域を定め、募集・選定を行いました。

問合せ	農業委員会法の改正について	環境創造局農政推進課 ☎045-671-2631 FAX 045-664-4425
	農業委員会について	中央農業委員会 ☎045-948-2475 FAX 045-948-2488 南西部農業委員会 ☎045-866-8495 FAX 045-862-4351

応援します！ヤル気の農業者！「認定農業者制度」

* 制度の仕組み *

農業経営基盤強化促進法に基づき、効果的かつ安定的な農業経営を目指すために農業者自らが作成する「農業経営改善計画」（5年後の経営目標）の内容が、市が策定した基本構想に照らして適当と認められた場合に、その計画を認定するとともに、計画の実現のために必要な支援を行う制度です。

* 認定の対象者 *

自らの農業経営の改善に意欲的に取り組もうとする農業者であれば、営農類型・組織形態・性別等を問わず、認定の対象です。現在の経営規模が小さくても、基本構想の目標に向けて、所得の増大を目指す場合は対象となります。

* 認定農業者への支援策 *

- 農地の規模拡大の支援を優先的に受けられます。
- 有利な融資制度を利用できます。
- ニーズに応じて経営改善に関する相談や研修を受けられます。
- 横浜市の補助事業「経営改善支援事業」の対象となります。
(平成29年度例：補助率50%以内、上限50万円。農業用機械・設備・生産用施設資材購入費等)



認定農業者 相談窓口

[鶴見・神奈川・保土ケ谷・旭・港北・緑・青葉・都筑区の方]	北部農政事務所 ☎045-948-2480
[西・中・南・港南・磯子・金沢・戸塚・栄・泉・瀬谷区の方]	南部農政事務所 ☎045-866-8493
[畜産経営の方]	環境創造局 農業振興課 (担い手支援担当) ☎045-711-0636
[制度など全般について]	環境創造局 農業振興課 (農業振興担当) ☎045-671-2637

農業者年金で老後の生活を安心サポート！

農業者の平均寿命は男性87歳、女性92歳となり、65歳からの平均余命は20年以上です。国の試算によると、国民年金受給だけでは夫婦2人で毎月約10万円の生活費が不足すると想定されています。そこで、国民年金だけでなく、農業者年金にも加入して老後の生活に備えませんか。特に、男性よりも平均寿命が長い女性農業者の方へ加入をお勧めします。

農業者年金に加入できるのは、以下の3つの要件を満たしている方です。

国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)

年間60日以上農業に従事

60歳未満

農業者年金の特徴

◎ 設定自由な保険料

月額2万円から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しができます。

◎ 積立方式の終身年金

原則65歳から生涯受給でき、80歳前にお亡くなりになった場合、80歳までに受け取れるはずだった年金が遺族に支給されます。

◎ 税制面での優遇措置

支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

農業者年金の詳細は、農業者年金基金のホームページでもご覧になれます。 <http://www.nounen.go.jp>

なお、一定の要件を満たした意欲のある担い手の方は、保険料の国庫補助が受けられます。農業者年金についてのご相談は、JA横浜各支店、各農業委員会または神奈川県農業会議 ☎045-201-0895 にお問い合わせください。

10・11月は、みどりアップ月間!! 「触れて、感じて、味わって。」

10月・11月は、横浜の「みどり」を実感する「みどりアップ月間」です。

市民の森での散策や収穫体験農園での農体験、緑に関するイベントへの参加などを通じて、横浜の農や緑の恵みを感じてみませんか？



横浜みどりアップ 葉っぱ

◎ よこはま森の楽校 ~みんなでふれあおう 横浜の森~

横浜の大学生が主体で企画した、森の魅力や役割を伝えるイベント。

森の恵みを活かしたクラブづくりなどが楽しめます。



日時 11月19日(日) 12時~17時

会場 クイーンズサークル(クイーンズスクエア横浜)
(MM線みなとみらい駅下車) ほか

◎ 農と緑のふれあい祭り

野菜の収穫体験や農畜産物の販売(先着順)、自然素材を利用した工作教室など、横浜の緑や農業を身近に感じられる催し物が盛りだくさん。



日時 11月3日(金・祝) 10時~14時

※こども植物園は15時まで

会場 環境活動支援センター、児童遊園地、こども植物園
(バス:児童遊園地前または児童遊園地入口下車)

◎ よこはま食と農の祭典2017

新鮮でおいしい横浜野菜や加工品の販売、市内産の花・植木の展示、農機具の展示など、横浜の「農」にふれて・みて・味わえるイベントです。



日時 11月18日(土)・19日(日) 10時~16時

会場 北仲通北第二公園(横浜北仲マルシェ内) ほか
(JR線・市営地下鉄 桜木町駅下車)

◎ ウェルカムセンター スタンプラリー

市内5か所にある、森の情報や魅力を伝える「ウェルカムセンター」で、スタンプラリーを実施します。また、ウェルカムセンターを拠点に市民の森等の散策が楽しめます。

日時 10月1日(日) ~ 11月30日(木)

会場 ウェルカムセンター5館

詳しくは 検索

※イベントへのご来場は、公共交通機関をご利用ください。

※そのほかのイベントについては、下記ホームページで随時お知らせします。

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>

問合せ 環境創造局みどりアップ推進課 ☎045-671-2712 **FAX** 045-224-6627



「かながわ農業サポーター」へ貸し出す農地を探しています

横浜市では神奈川県独自の制度である「かながわ農業サポーター」の受け入れをおこなっています。

「かながわ農業サポーター」制度とは、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地といった課題を解消するために、市民農園規模以上に耕作したいという意欲があり、一定の栽培技術をもった方が、販売も視野に入れて本格的に農業に取り組むことができる制度です。

この制度は主に中高年の方々を対象としており、面積規模は1,000から3,000平方メートルとしています。

近年、横浜市内での営農を希望する方が多いため、貸していただける農地の情報を募集しています。

これまで借り手が見つかりにくかった条件の農地でも、サポーターの方からは耕作希望がある場合もありますので、お気軽にご相談ください。

●「かながわ農業サポーター」制度に関する問合せ先 神奈川県横浜川崎地区農政事務所 ☎045-934-2373

●農地の貸し借り全般に関するご相談先

【鶴見・神奈川・保土ヶ谷・旭・港北・緑・青葉・都筑区の方】 北部農政事務所 ☎045-948-2478

【西・中・南・港南・磯子・金沢・戸塚・栄・泉・瀬谷区の方】 南部農政事務所 ☎045-866-8491

**編集
後記**

8月18日から新体制となった農業委員会です。これからの重点業務ともなる荒廃・遊休農地対策の具体的な取組の活動や、その他にも役立つ情報を皆様にご提供できるよう、今後も努めてまいります。